

軽減税率「再増税と同時」

首相明言 自公共通公約に

安倍首相は19日、読売新聞のインタビューに応じ、生活必需品などの消費税率を低く抑える軽減税率について、2017年4月の消費税率10%への引き上げと同時導入を目指すことを明言した。次期衆院選の自民、公明両党の共通公約とする意向だ。対象品目については、自公両党の税制調査会が検討を進める。〈関連記事2・4面〉

自民党の野田毅税調会長と公明党の北側一雄副代表が19日、国会内で会談し、17年4月の軽減税率導入を目指すことで合意した。合意に基づく公約案には、「17年度からの導入を目指して対象品目、区分経理、安定

財源などについて早急に具体的な検討を進める」と明記した。首相はインタビューで、「専門家同士が合意したということになれば、共通の選挙公約ということでの議論を進めているのだから」と述べた。

自公両党は昨年末、軽減税率を「消費税率10%時」に導入することで一致しており、公明党は15年10月の10%への引き上げ時の導入を求めていた。これに対し、自民党は「制度設計が間に合わない」と難色を示していたが、増税の1年半先送り

を首相が表明し、時間的な制約が解消された。政府・与党は15年度の与党税制改正大綱に同時導入を目指すことを盛り込む考えだ。一方、首相は、増税先送り

で財源不足が懸念される
実メニューが全て出来るわけではない。税収をしっかりと精査していくと話した。さらに、財政健全化の目標は堅持していく考えを強調した上で、「デフレ経済を脱却して税収を増やし、徹底した行財政改革も行う。社会保障の効率化や合理化も進めていく」と述べた。年内に取りまとめる経済対策については、個人消費のテコ入れや地方経済の底入れに重点を置く考えを強調し、「各自治体の創意工夫による対策の後押し、災害復旧などの緊急対応などが考えられる」と例示した。